

国立大学法人富山大学事務職員募集案内（令和3年度キャリア試験）

このたび、富山大学（以下「本学」という。）では、優秀な人材（実務経験及び専門的知識を有する者）により事務組織を充実させる一環として、事務職員を募集します。

1 応募資格

昭和37年4月2日以降に生まれた者

※ 定年年齢を上限として募集。（雇用対策法施行規則第1条の3第1項1号）

※ 一般職員（役職なし）からの採用を予定。

2 採用職種等、採用予定数及び主な職務内容

採用職種 (身分)	採用予定数	主な職務内容
事務職員 (国立大学法人職員)	10名程度	本学の事務局、学部等の事務部門において、総務、広報・企画、人事、財務、情報、学生支援、研究推進、国際交流及び病院運営等に従事します。 採用後は、他部署への人事異動もあります。

3 採用予定日及び試用期間

採用予定日は原則として令和4年4月1日となりますが、欠員の状況によっては、最終合格後、直ちに採用となる場合があります。

※採用の日から6か月間を試用期間とします。

4 勤務場所

本学の五福地区〔富山市五福 3190〕（五艘地区〔富山市五艘 1300〕を含む）、杉谷地区〔富山市杉谷 2630〕又は高岡地区〔高岡市二上町 180〕のいずれかに勤務することになります。

（将来、国立高等専門学校機構富山高等専門学校、国立立山青少年自然の家等へ出向になる場合もあります。）

5 選考方法及び内容等

第一次選考

選考の方法	選考の内容	備考
書類選考	提出された応募書類による選考	書類選考の結果は電子メールまたは郵送にてお知らせします。 <u>11月8日（月）</u> までに連絡がなかった場合は、人事課へお問い合わせください。

第二次選考

選考の方法	選考の内容	備 考
適性試験	職員としての適性をみるための試験（20分）	<u>第一次選考合格者を対象に</u> <u>令和3年11月19日（金）に実施（適性試験）</u>
個別面接試験	個人面接	<u>令和3年11月20日（土）～11/21（日）に実施</u> <u>（個別面接試験）</u> ※両試験とも会場は富山大学五福キャンパスを予定。 ※集合時刻や注意事項等の詳細は対象者に別途お知らせします。

第三次選考（最終選考）

選考の方法	選考の内容	備 考
役員面接試験	個人面接	<u>第二次選考合格者を対象に</u> <u>令和3年12月10日（金）～11日（土）に実施予定</u> ※集合日時・場所は対象者に別途お知らせします。

6 応募手続き

(1) 応募書類

- ① 履歴書（国立大学法人富山大学事務職員応募用）【本学HP「教職員採用情報」に掲載の様式】
- ② 職務経歴書 【様式任意】

(2) 申込先および問合せ先

応募書類をPDFデータにて添付の上、電子メール（件名を「事務職員応募」としてください）により申し込みをしてください。

《申込先Eメールアドレス》

富山大学人事課任用係 <jinjini@adm.u-toyama.ac.jp>

《問合せ先》

富山大学総務部人事課 （TEL 076-445-6037, 6524, 6017）

(3) 応募書類受付期間

令和3年10月11日（月）～令和3年10月22日（金）【17:00 必着】

7 勤務時間等及び給与等の勤務条件

(1) 勤務時間：原則 8時30分～17時15分 実働 7時間45分（休憩60分）

※ 時間外労働を命ずる場合がある

(2) 休 日：毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）

(3) 有給休暇：国立大学法人富山大学に勤務する職員の労働時間、休暇等に関する規則による年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引など）等

(4) 給 与：本給（地域手当を含む）187,666円～255,028円 ※経歴等により決定

(5) 諸 手 当：国立大学法人富山大学職員給与規則による通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等

(6) 社会保険等：文部科学省共済組合、雇用保険に加入

8 福利厚生

文部科学省共済組合へ加入することになり、短期給付（病気、けが等を受けた組合員に対する給付）や長期給付（年金の支給）を受けることができます。

また、積立貯金制度や福利厚生施設も利用できます。

9 個人情報等の取り扱い

受験申込者から取得する個人情報は、本学の職員を採用するという目的のみに利用するものであり、第三者には提供又は公表しません。

10 その他

次のいずれかに該当するような方は、是非積極的に御応募ください。

- ・官公庁や民間企業における有用な職務経験が豊富な方（特に、企画・立案業務や業務改善の経験を有する方。）
- ・病院の経営部門の職務経験を有する方
- ・外国語（特に英語）が堪能な方
- ・社会保険労務士や公認会計士などの資格を有する方